

回答

8月8日(金)更新分		
No.	寄せられたご質問	市の回答
1	応募書類の内、構成団体の提出書類はどれでしょうか。	応募書類の様式に「グループ結成届」及び「委任状」を追加しました。グループの名称、各構成団体の名称及び代表となる法人等の名称を記載してご提出ください。
2	証明書類は発行後何ヶ月以内のものでしょうか。	募集要項P.12に記載している応募書類のうち、⑥⑦⑧⑬⑭⑮⑯⑰については、応募書類提出日時時点で発行から3ヶ月以内のものをご提出ください。
3	納税証明書の種類(その1、その3、その3の3)はどれになりますか。	地方税は「その1」、国税は「その3の3」をご提出ください。
4	労働保険料、社会保険料の納入証明書はいつ時点のものになりますか。	内容及び期間については応募書類の提出日時時点で発行できる最新のものをご提出ください。 発行日については、No.2のとおりです。
8月18日(月)更新分		
5	【駐車場グループ】 令和4年度から直近までの駐車場ごとの月別の駐車台数について情報提供をお願いいたします。	補足資料の「(1)月別利用実績(駐車場)」をご確認ください。
6	【駐車場グループ】 令和4年度から直近までの駐車場ごとの月別の売上(売上構成別)について情報提供をお願いいたします。	補足資料の「(1)月別利用実績(駐車場)」をご確認ください。
7	【駐車場グループ】 各駐車場の消火設備の詳細をご教授ください。また、泡消火設備がある場合PFOS等を含有しているかご教授ください。	<ul style="list-style-type: none"> ●桃園町駐車場 (消火器具14本、粉末消火設備32本、自動火災報知設備、誘導灯及び誘導標識、連結送水管) ●高槻駅南立体駐車場 (消火器具3本、屋内消火栓、自動火災報知設備、誘導灯及び誘導標識、不活性ガス消火設備) ●高槻駅北地下駐車場 (消火器具68本、スプリンクラー設備、泡消火設備、自動火災報知設備、誘導灯及び誘導標識、排煙設備、連結送水管、防排煙制御設備) ※ 泡消火設備にはPFOSは含有されておりません
8	【駐車場グループ】 各駐車場の夜間閉鎖方法をご教授ください。各駐車場の開閉業務は指定管理の業務に含まれる認識ですが、相違ございませんか。また、駐車場完全閉鎖(シャッターなどで閉鎖)している場合、人の閉じ込め発生時に脱出方法はありますでしょうか。	各駐車場の開閉業務については、指定管理者の業務になります。閉鎖方法及び閉じ込め時の対応については以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ●桃園町駐車場及び高槻駅北地下駐車場 営業時間終了時に係員がシャッターを下ろすことで閉鎖します。桃園町駐車場において閉鎖時に人の閉じ込めが発生した際には、場内に掲示する緊急連絡先に電話をかけてもらうことで対応を行います。高槻駅北地下駐車場では、場内の機械警備のセンサーが残留者を検知した場合に警備員が駆けつけて対応します。 ●高槻駅南立体駐車場 シャッターがないため、場内に人が閉じ込められることはありません。また、駐車装置に関しては、パレットに人がいる場合はシャッターが閉鎖されることはありません。
9	【駐車場グループ】 令和2年度に実施された市営駐車場及び市立自転車駐車場の指定管理者の募集では、仕様書が添付されていたが今回添付がないのは何故か。添付漏れであれば、添付をお願いします。	令和2年度は、徴収委託制での募集であったことから、市として詳細な業務内容を定めるため仕様書を作成しておりました。今回は利用料金制での募集であることから、市としての最低限の業務内容は募集要項で定めておりますが、そのほかについては指定管理者の裁量で管理運営をしてもらうため仕様書を作成しておりません。

10	<p>【駐車場グループ】 設置する機器のメーカーはアマノに限ったものなのか。アマノに限った場合であれば、理由をお教えてください。</p>	<p>既設機器がアマノ製であり、キャッシュレス決済や遠隔による障がい者減免といったサービスを導入するのに、アマノ製の機器でなければ対応できないことから更新機器はアマノ製に限定しています。なお、募集要項にも記載しておりますが、アマノ製以外の機器を持ち込んで管理運営していただくことも可能です。</p>
11	<p>【駐車場グループ】 機器更新、キャッシュレス導入、障がい者減免対応に係る購入費については、指定期間の初年度の収支計画書に記載するものとする。とあるが、リースで持ち込んで指定期間終了後に譲渡する場合は、指定管理期間中各年度に計上して問題ないか。</p>	<p>問題ありません。</p>
12	<p>【駐車場グループ】 運用経費R6年度実績については、人件費、需要費、役務費、委託料、事務費・その他について、さらに詳細に内訳を教えてください。</p>	<p>補足資料の「(2)令和6年度運用経費内訳」をご確認ください。</p>